

公共施設の統廃合方針について

平成 27 年 3 月作成

射水市行財政改革推進本部

目次

はじめに	1
本市の公共施設の現状	
1 公共施設の現状	2
(1) 対象施設数及び地区別配置状況	2
(2) 延床面積	5
(3) 建築年度別整備状況	6
(4) 維持管理費	7
(5) 将来（今後 40 年間）の更新費用の推計	8
他自治体との比較	
他自治体との比較	10
現状における本市の課題	
現状における本市の課題	12
本市の公共施設の統廃合方針	
1 公共施設の統廃合方針	14
2 本市が目指す公共施設の在り方	15
現時点での各公共施設の方針	
現時点での各公共施設の方針	17
参考事項	
1 人口の推移及び見通し	19
(1) 現状	19
(2) 課題	21
2 財政の推移及び見通し	21
(1) 現状	21
(2) 課題	23
巻末資料	
公共施設配置図 1〔市民が主体的に利用する施設（公園除く）〕	
公共施設配置図 2〔その他施設（道路・河川除く）〕	

はじめに

政府は、高度経済成長期の昭和30年代から50年代に整備された多くの公共施設が、一斉に老朽化の問題を迎えていることから、国民の安全安心を確保し、中長期的な維持管理費・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることなどに対応するため、平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を決定した。これを受け、総務省から全国の地方自治体に対して、自ら保有する全ての公共施設を対象とする「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されている。

そのため、本市においても、平成27年度にインフラを含む全ての公共施設の老朽化の現状や課題、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費やこれらの経費に充当可能な財源の見込みなどを精査し、計画期間を10年以上とする今後の公共施設等の管理に関する基本方針をまとめた「公共施設等総合管理計画」を策定することとしている。

全国の自治体においても、公共施設等の用途変更や統廃合を含む管理適正化については主要課題となっているが、とりわけ本市のように平成の大合併により機能的に重複した公共施設を複数所有する自治体には喫緊の課題である。

これまでも、公共施設の統廃合については合併の最大のメリットであることから、行財政改革の一環として積極的に進めてきているが、将来にわたって健全な行財政運営を継続していくためには、さらに強力に進めていかなければならない。

I 本市の公共施設の現状

1 公共施設の現状

本市の公共施設の現状について、以下のとおり整理する。

(1) 対象施設数及び地区別配置状況

公共施設の統廃合を検討するに当たり、対象とする施設は、本市の一般会計に属する414施設とした。これは、地方自治法第244条第1項に定める「公の施設」から企業会計（上下水道・市民病院）で所管する施設を除き、庁舎等の一般会計に属する施設を加えたものである。

また、図表2では、公共施設を分類別にし、市民が主体的に利用する施設の地区別配置状況をまとめた。

合併前の旧5市町村が地域特性を生かしながら、住民の福祉増進を目的に計画的にまちづくりを進めてきた結果であるが、同時に各市町村が自治体として運営していくために必要であった同種の目的施設を現在も重複して維持していることが見て取れる。

【公の施設】

公の施設とは、地方自治法第244条第1項において、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために地方公共団体が設ける施設」と定義されており、①住民の利用に供するためのもの、②当該地方公共団体の住民の利用に供するためのもの、③住民の福祉を増進する目的をもって設けるもの、④地方公共団体が設けるもの、⑤施設であること、の5つの要件を満たすものを指す。

【図表1 対象施設数・施設の種別】

射水市公の施設 (H26.4.1 現在)	企業会計所管施設 (上下水道・市民病院)	庁舎等の一般会計に 属する施設	今回対象施設 (一般会計に属する施設)
384	▲ 40	+ 70	414

大分類	中分類	施設数	施設名
市民文化系施設	集 会 施 設	34	コミュニティセンター(27)、中央公民館、小杉勤労青少年ホーム、働く婦人の家、新湊ふれあい会館、大島エントランス広場、庄川水辺の交流館、下村交流センター
	文 化 施 設	3	新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館
社会教育系施設	図 書 館	5	中央、新湊、正力、大島、下村
	博 物 館 等	11	新湊博物館、小杉展示館、竹内源造記念館、正力・小林記念館、陶房「匠の里」、大島絵本館、下村加茂遺跡展示室、下村民俗資料館、飛鳥工人の館、埋蔵文化財整理室・考古資料展示室、視聴覚ライブラリー
スポ・レク施設	ス ポー ツ 施 設	48	主要体育館(6)、地区体育館(5)、主要グラウンド(4)、地区グラウンド(13)、テニスコート(5)、野球場(4)、相撲場(2)、弓道場(1)、サッカー場(1)、プール(1)、パークゴルフ場(4)、その他(2)
	レク・観光施設	3	大島北野河川公園ピクニック広場バーベキュー卓、庄川水辺の楽校、串田新遺跡公園
産業系施設	産 業 系 施 設	12	農村環境改善センター(3)、川の駅新湊、道の駅新湊、大門コミュニティセンター、ふれあい農園、駅前すぎっ子広場農産物等直売所、健康農園(2)、庄川左岸緑地分区園、稲積リバーサイドパーク揚水施設
学校教育系施設	学 校	21	小学校(15)、中学校(6)
	その他教育施設	2	学校給食センター、教育センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園	16	保育園(13)、幼稚園(3)
	幼児・児童施設	7	児童館(6)、放課後児童クラブ室(1)
保健・福祉施設	高 齢 福 祉 施 設	8	足洗老人福祉センター、小杉ふれあいセンター、拠点型ふれあいサロン(5)、下村デイサービスセンター
	保 健 施 設	5	保健センター(5)
	その他社会福祉施設	4	堀岡福祉センター、小杉社会福祉会館、新湊交流会館、子どもの権利支援センター
医療施設	医 療 施 設	2	下村はぎ診療所、健康管理センター
行政系施設	庁 舎 等	6	小杉、新湊、大門、大島、下、布目庁舎別館
	消 防 施 設	30	消防署(2)、出張所(2)、分団屯所(26)
	その他行政系施設	4	コミュニティ防災センター、中太閤山コミュニティセンター駐車場内倉庫、交通倉庫、堀岡大気汚染常時観測局
公営住宅	公 営 住 宅	16	市営住宅(12)、特定公共賃貸住宅(3)、都市再生住宅(1)
公園	公 園	147	都市公園・緑地(147)
供給処理施設	供 給 処 理 施 設	5	クリーンピア射水、ミライクル館、野手埋立処分所、衛生センター、クリーンピア射水温浴施設
その他	そ の 他 の 施 設	23	駐車場・駐輪場(11)、斎場、墓苑(3)、サービスセンター、トイレ付バス待合所(2)、その他トイレ(4)、あゆの風センター所有区画
道路・河川	道 路 ・ 河 川	2	道路、河川 ※それぞれ1とカウントする
計		414	

【図表2 地区別配置状況】

※ 図表の数値は、表示単位未満を四捨五入等で記載しており、合計数値等と一致しないことがあります。以降の図表も同様です。

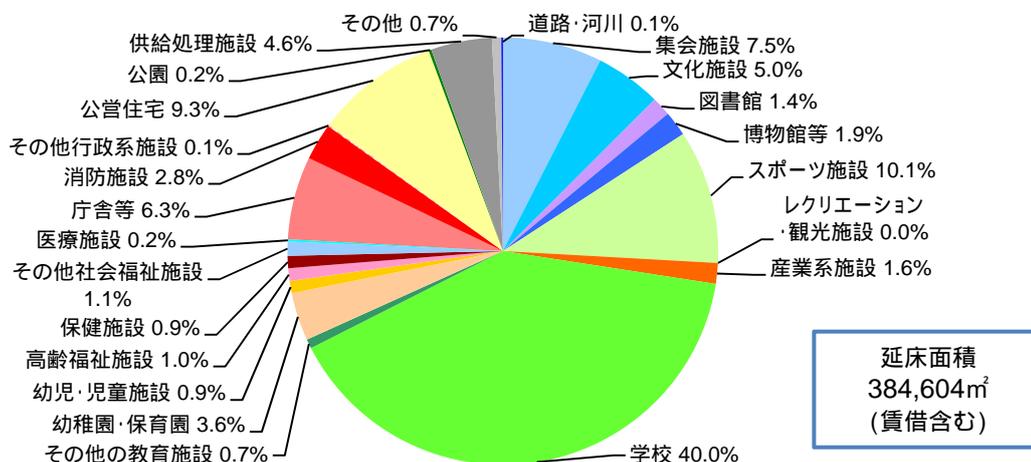
施設の種別 (中分類)	総数		市民が主体的に利用する施設							その他施設						
	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)				
集会	34	28,718	34	28,718	12	10,178	12	10,227	6	5,698	2	1,139	2	1,475	0	0
文化	3	19,165	3	19,165	1	7,869	1	5,714	1	5,582	0	0	0	0	0	0
図書館	5	5,525	5	5,525	1	2,003	1	2,346	1	373	1	437	1	366	0	0
博物館等	11	7,247	10	7,247	1	1,994	3	963	2	1,312	2	2,826	2	152	1	0
スポーツ	48	38,893	47	38,881	16	14,190	11	11,956	8	3,593	7	6,791	5	2,351	1	12
レク・観光	3	19	3	19	1	0	0	0	1	19	1	0	0	0	0	0
産業系	12	6,036	10	5,933	4	2,489	2	0	2	2,285	1	1,039	1	121	2	102
学校	21	154,024	21	154,024	10	61,804	7	55,498	2	21,742	1	10,086	1	4,894	0	0
その他教育	2	2,669	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2,669
幼稚園・保育園	16	14,025	16	14,025	8	6,609	4	2,370	2	3,630	1	636	1	781	0	0
幼児・児童	7	3,524	7	3,524	3	1,879	1	196	1	276	1	542	1	631	0	0
高齢福祉	8	3,703	7	3,042	3	1,565	2	1,242	1	170	1	65	0	0	1	661
保健	5	3,546	5	3,546	1	1,157	1	719	1	1,045	1	118	1	506	0	0
その他社会福祉	4	4,107	4	4,107	2	1,308	2	2,799	0	0	0	0	0	0	0	0
医療	2	647	1	89	0	0	0	0	0	0	0	0	1	89	1	557
庁舎等	6	24,144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	24,144
消防	30	10,724	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	10,724
その他行政系	4	315	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	315
公営住宅	16	35,995	16	35,995	9	30,859	1	183	2	1,184	2	3,082	2	687	0	0
公園	147	809	147	809	59	271	43	413	8	107	30	19	7	0	0	0
供給処理	5	17,602	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	17,602
その他	23	2,697	18	2,265	2	83	9	1,734	3	64	4	384	0	0	5	432
小計	412	384,134	354	326,915	133	144,256	100	96,360	41	47,081	55	27,165	25	12,054	58	57,218
道路・河川	2	470													2	470
合計	414	384,604	354	326,915	133	144,256	100	96,360	41	47,081	55	27,165	25	12,054	60	57,688

(注) 延床面積は賃借の場合を含む。【参考：市有建物のみ 383,019 m²】
 公園の延床面積は公園内トイレ・倉庫等
 道路・河川の延床面積は消雪ポンプ室・格納庫等

(2) 延床面積

対象となる414施設のうち、建物のある施設（賃借の場合を含む）は232施設であり、その延床面積の合計は、384,604㎡となった。

【図表3 延床面積及び割合】



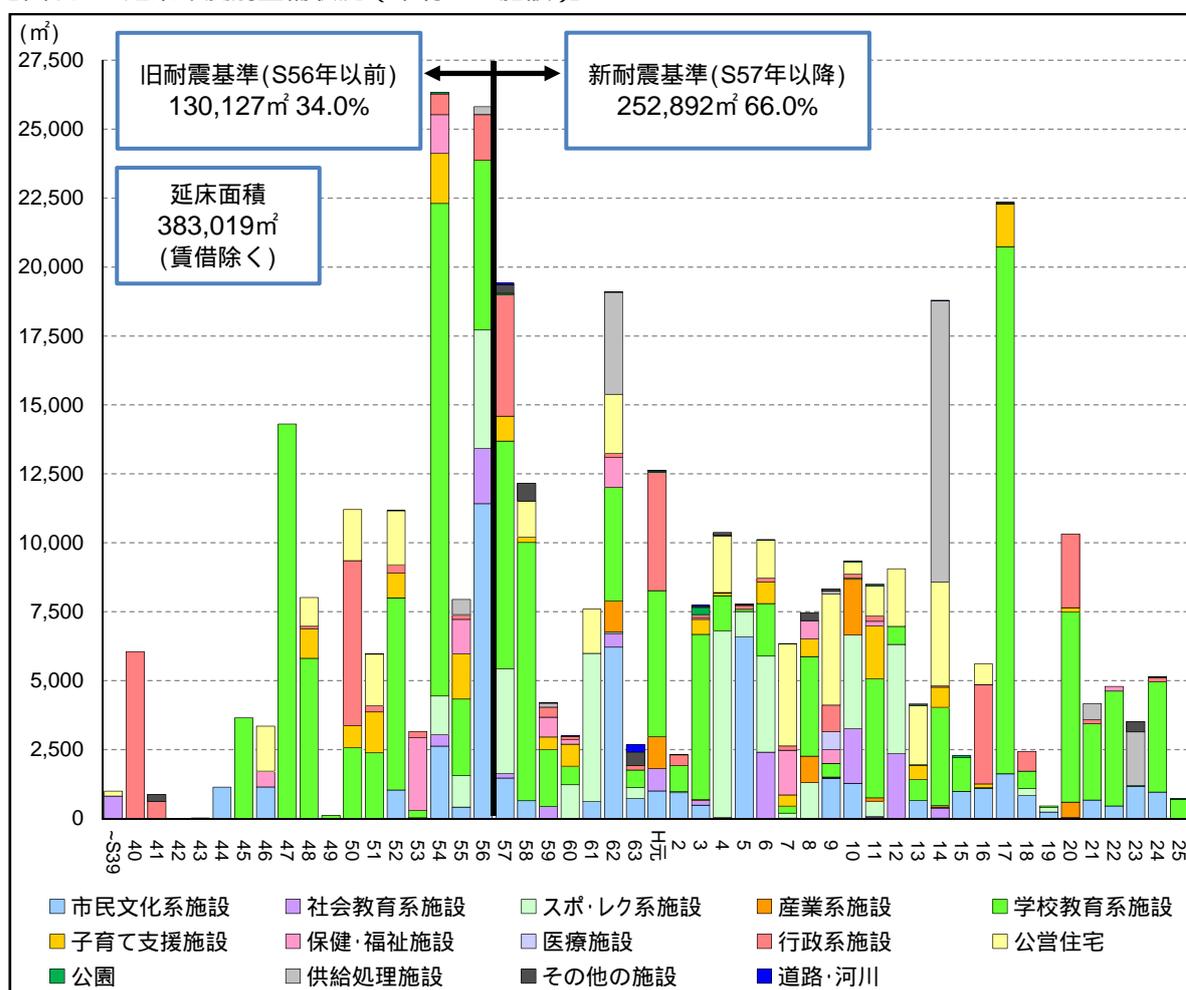
施設の種別	施設数	延床面積	比率	施設名
集会施設	33	28,718	7.5%	コミュニティセンター(27)、中央公民館、小杉勤労青少年ホーム、働く婦人の家、新湊ふれあい会館、庄川水辺の交流館、下村交流センター
文化施設	3	19,165	5.0%	新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館
図書館	5	5,525	1.4%	中央、新湊、正力、大島、下村
博物館等	11	7,247	1.9%	新湊博物館、小杉展示館、竹内源造記念館、正力・小林記念館、陶房「匠の里」、大島絵本館、下村加茂遺跡展示室、下村民俗資料館、飛鳥工人の館、埋蔵文化財整理室・考古資料展示室、視聴覚ライブラリー
スポーツ施設	28	38,893	10.1%	主要体育館(6)、地区体育館(5)、主要グラウンド(2)、地区グラウンド(5)、テニスコート(2)、野球場(2)、弓道場(1)、プール(1)、パークゴルフ場(3)、その他(1)
レク・観光施設	1	19	0.0%	串田新遺跡公園
産業系施設	9	6,036	1.6%	農村環境改善センター(3)、川の駅新湊、道の駅新湊、大門コミュニティセンター、ふれあい農園、駅前すぎっ子広場農産物等直売所、稲積リバーサイドパーク揚水施設
学校	21	154,024	40.0%	小学校(15)、中学校(6)
その他教育施設	2	2,669	0.7%	学校給食センター、教育センター
幼稚園・保育園	16	14,025	3.6%	保育園(13)、幼稚園(3)
幼児・児童施設	7	3,524	0.9%	児童館(6)、放課後児童クラブ室(1)
高齢福祉施設	8	3,703	1.0%	足洗老人福祉センター、小杉ふれあいセンター、拠点型サロン(5)、下村デイサービスセンター
保健施設	5	3,546	0.9%	保健センター(5)
その他社会福祉施設	4	4,107	1.1%	堀岡福祉センター、小杉社会福祉会館、新湊交流会館、子どもの権利支援センター
医療施設	2	647	0.2%	下村はぎ診療所、健康管理センター
庁舎等	6	24,144	6.3%	小杉、新湊、大門、大島、下、布目庁舎別館
消防施設	30	10,724	2.8%	消防署(2)、出張所(2)、分団屯所(26)
その他行政系施設	4	315	0.1%	コミュニティ防災センター、中太閤山コミュニティセンター駐車場内倉庫、交通倉庫、堀岡大気汚染常時観測局
公営住宅	16	35,995	9.3%	市営住宅(12)、特公賃(3)、都市再生住宅(1)
公園	1	809	0.2%	公園内トイレ・倉庫等 ※まとめて1とカウントする
供給処理施設	5	17,602	4.6%	クリーンピア射水、ミライクル館、野手埋立処分所、衛生センター、クリーンピア射水温浴施設
その他の施設	14	2,697	0.7%	駐輪場(4)、斎場、墓苑(1)、サービスセンター、トイレ付バス待合所(2)、その他トイレ(4)、あゆの風センター所有区画
道路・河川	1	470	0.1%	消雪ポンプ室・格納庫等 ※まとめて1とカウントする
計	232	384,604	100.0%	

(3) 建築年度別整備状況

本市は、人口が大きく増加した昭和45年以降、学校教育系施設や子育て支援施設、公営住宅などを中心に公共施設を建設した。昭和55年頃からは、これまでの学校教育系施設に加え、市民文化系施設やスポーツ・レクリエーション系施設など、文化・教養、健康増進等の生活環境の充実に努めてきたことがわかる。

昭和56年6月に現行の耐震基準が導入されたが、全体延床面積に対し、昭和56年以前に建築された建物は34.0%、57年以降は66.0%となっている。

【図表4 建築年度別整備状況（市有227施設）】



(4) 維持管理費

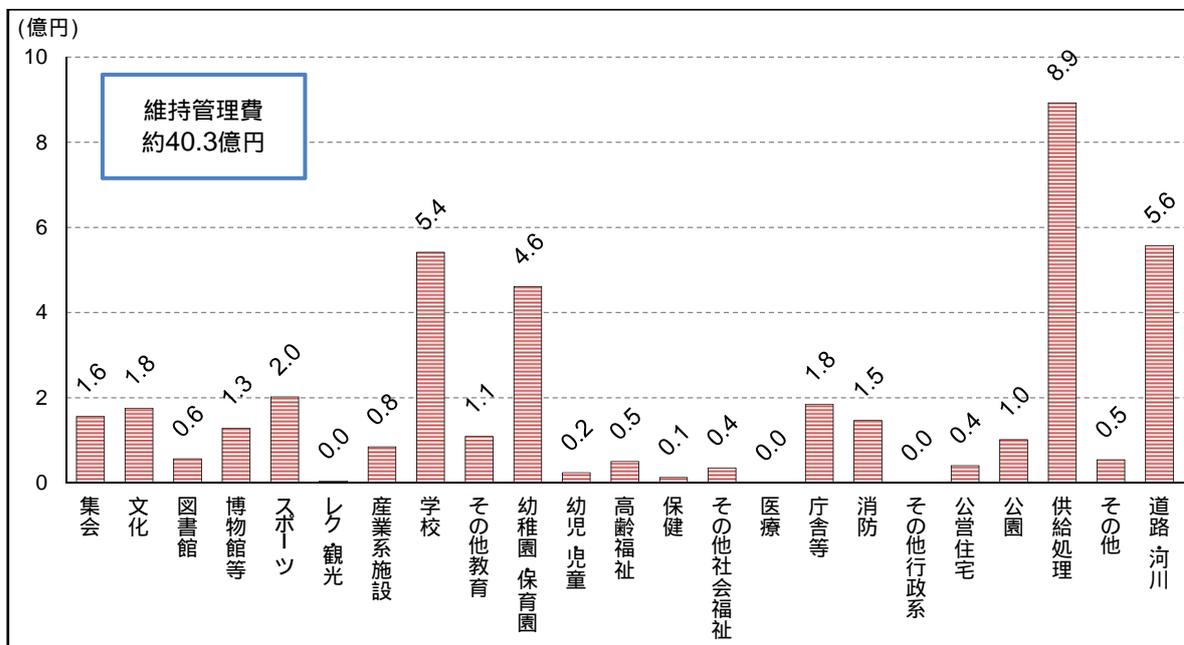
今回調査の対象となる414施設の平成22年度から25年度までの4年間の維持管理費（正規職員人件費は含まない）の年平均は、約40.3億円と市歳出総額の約1割を占めている。

中でも大きな比重を占めているのは、クリーンピア射水などの供給処理施設や道路・河川となっている。クリーンピア射水や野手処分所については民間ノウハウを生かした長期包括運營業務委託とし、道路・河川についても街路灯をLED照明に移行するなど維持管理経費の削減に努めているが、これらは市民生活と直結している施設であることからこれ以上の削減は難しい。

次に多い学校施設、幼稚園・保育園については、園児、児童・生徒の保育・教育環境を第一優先に考えることは当然であるが、学校施設にあつては本市の公共施設の全体延床面積の約40%を占めている点も踏まえ、施設自体に係る維持補修費や各種設備保守管理費、光熱水費等を抑制する手段を考えなければならない。

その他施設においても、上記同様、維持管理費削減策を検討しなければならない。

【図表5 維持管理費（平成22年度から25年度までの4年間平均）】



(5) 将来（今後40年間）の更新費用の推計

将来の更新費用の積算に当たっては、一般財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設等更新費用試算ソフトを使用して、①現在の施設を同規模・同構造で更新すること、②建物耐用年数を60年とし、建築後30年で大規模改修（修繕期間2年）を行い、その後30年で更新（建替期間3年）することなどを前提条件としてシミュレーションを行った。

その結果、今後40年間で推計される更新費用総額は、1,567.4億円であり、年平均とした場合には約39.2億円となった。

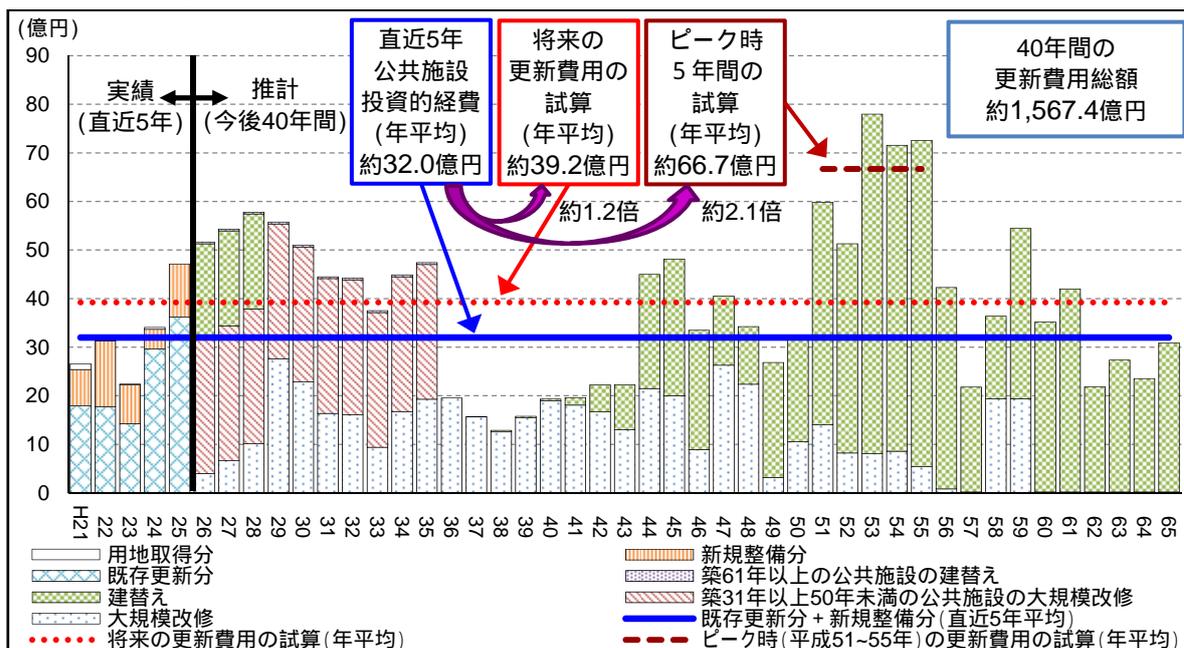
一方、直近5年（平成21年度～平成25年度）の公共施設に係る投資的経費（既存更新分、新規整備分、用地取得分）の年平均は、約32億円である。

この5年間は、財源的に有利な合併特例事業債を活用しながら小学校やコミュニティセンターなどの耐震改修や改築事業を積極的かつ計画的に実施した投資的経費の充実した期間であるが、この直近5年平均と比較しても約1.2倍の伸びとなる。

平成32年度以降、全体歳入歳出規模の縮減に合わせて投資的経費の圧縮が見込まれることから、この差はさらに拡大する見込みであるが、仮にこの直近5年平均の約32億円を、今後継続して更新費用として充てることとした場合であっても、大規模改修、建替えがピークとなる平成51年から平成55年の5年間の年平均は66.7億円と2.1倍に拡大し、対応可能な整備は約48%程度に留まる試算となる。

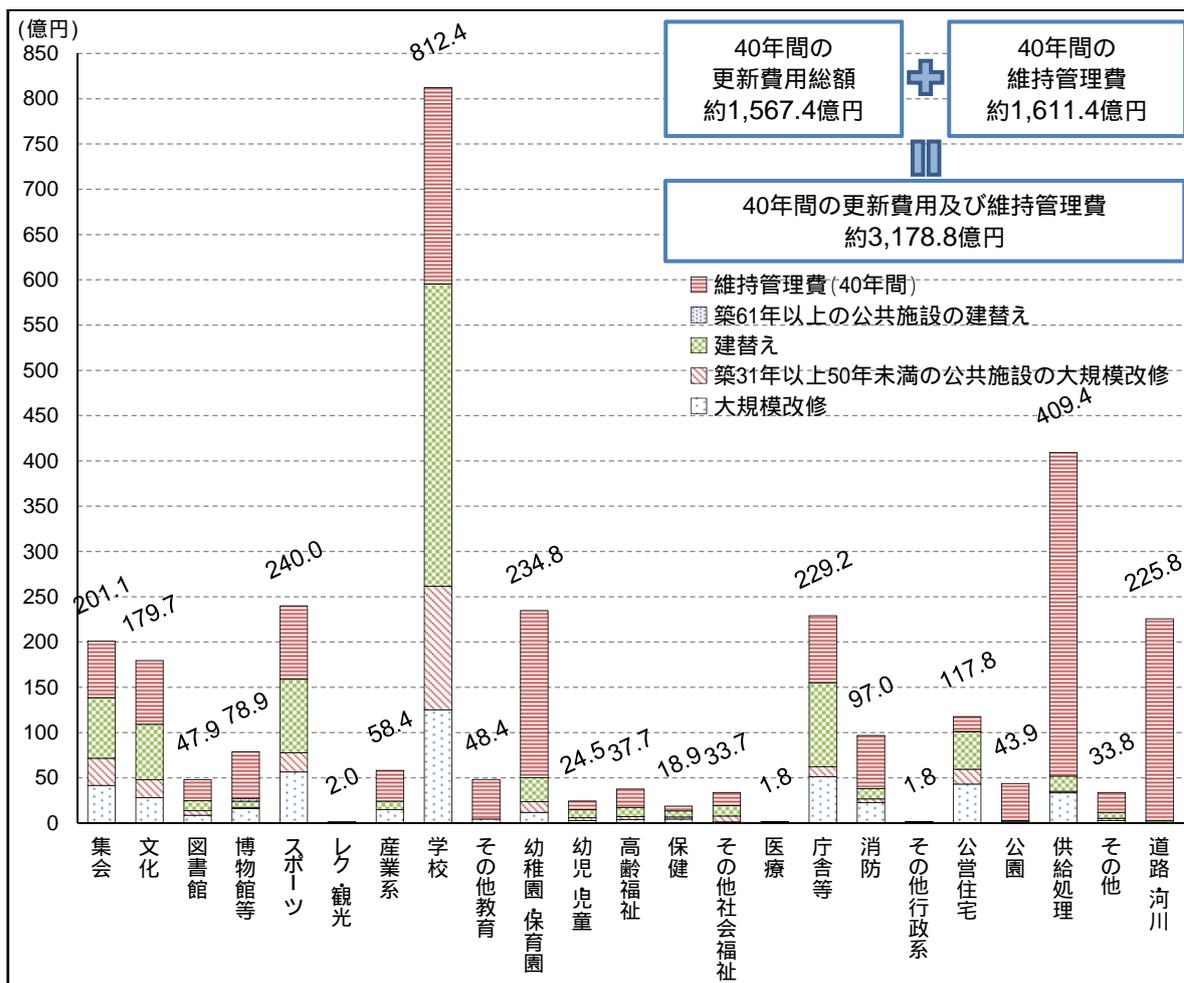
このことから、財政規模及び人口減少・人口構造の変化を見据えた縮小型の公共施設への適正な更新を進めなければ、本市の健全な行財政運営の持続可能性はない。

【図表6 将来（今後40年間）の更新費用の推計】



(注) 新庁舎（立体駐車場含む）を加え小杉・新湊・下庁舎を除いて推計

【図表7 将来（今後40年間）の更新費用及び維持管理費の推計】



(注) 将来（今後40年間）の更新費用の推計（施設別）に維持管理費を40倍したものを合算

Ⅱ 他自治体との比較

総務省が公表している公共施設状況調査の最新情報（平成24年度）を基に、本市と人口規模及び面積が類似している市（人口規模7～12万人、面積80～140km²の自治体）の一人当たりの延床面積について比較した。

その結果、本市を含む20団体において全体平均で3.19m²であり、非合併市平均では3.17m²、合併市平均にあっても3.21m²と本市の4.11m²（平成25年3月31日現在）を大きく下回っている。

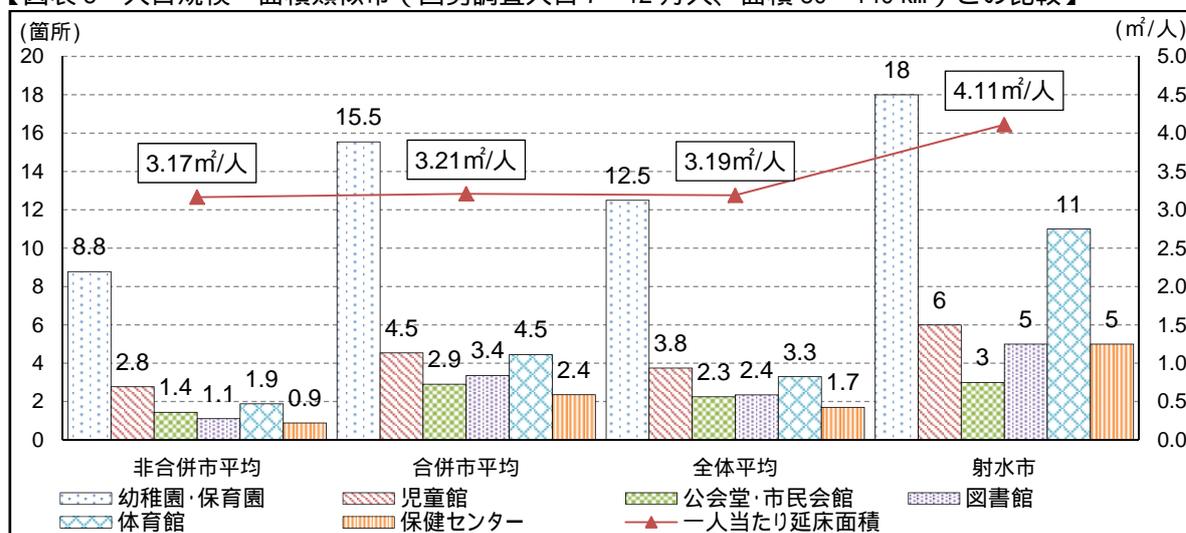
また、財政力指数の高い自治体が、少ない延床面積で行政サービスを行っていることがわかる。

用途別の施設においては、非合併市に対し合併市は合併前の自治体でそれぞれ所有していた同種目的施設が複数存在することがわかる。

特に非合併市平均については、比較対象とした施設種別の全てにおいて本市が有する施設数の半分以下で市民サービスを行っているということであり、本市においても同様の規模まで縮減することは可能なはずである。

本市は、コンパクトな市域に、東西、南北に国道等の主要幹線が縦断するなど、市内はもとより県内の2大都市である富山市、高岡市へのアクセスとなる道路交通網が充実しているため、地の利を生かしながら市域を超えた広域的な視野をもって、同種目的施設から優先的に統廃合を進めていくことが重要である。

【図表8 人口規模・面積類似市（国勢調査人口7～12万人、面積80～140km²）との比較】



(注) 「平成24年度公共施設状況調査」(総務省)より作成

【図表9 人口規模・面積類似市（国勢調査人口7～12万人、面積80～140km²）の公共施設状況】

No.	自治体名	都道府県名	H22.10.1 国勢調査人口 (人)	H25.3.31 住民基本台帳人口 (外国人含) (人)	H24.10.1 自治体面積 (km ²)	H24 財政力指数	H24 公共施設延床面積 (行政財産) (m ²)	H24 住基人口一人当たり 延床面積 (m ² /人)	平成の大合併				
									合併日	構成			
										市	町	村	
1	室蘭市	北海道	94,535	91,987	80.65	0.64	533,747	5.80					
2	名取市	宮城県	73,134	73,165	97.76	0.74	193,577	2.65					
3	銚子市	千葉県	70,210	68,930	83.91	0.57	253,149	3.67					
4	茂原市	千葉県	93,015	92,569	100.01	0.84	223,963	2.42					
5	伊東市	静岡県	71,437	72,816	124.13	0.78	298,255	4.10					
6	名張市	三重県	80,284	81,760	129.76	0.75	210,095	2.57					
7	河内長野市	大阪府	112,490	112,884	109.61	0.63	257,045	2.28					
8	筑紫野市	福岡県	100,172	102,097	87.78	0.74	215,314	2.11					
9	大村市	長崎県	90,517	93,286	126.56	0.58	269,597	2.89					
非合併市平均			87,310	87,722	104.46	0.70	272,749	3.17					
10	加須市	埼玉県	115,002	116,142	133.47	0.74	338,405	2.91	H22.03.23	4	1	3	
11	本庄市	埼玉県	81,889	80,099	89.71	0.73	213,923	2.67	H18.01.10	2	1	1	
12	印西市	千葉県	88,176	92,489	123.80	0.94	293,776	3.18	H22.03.23	3	1		2
13	燕市	新潟県	81,876	82,867	110.94	0.68	323,962	3.91	H18.03.20	3	1	2	
14	多治見市	岐阜県	112,595	115,178	91.24	0.73	402,933	3.50	H18.01.23	2	1	1	
15	可児市	岐阜県	97,436	101,121	87.60	0.84	248,046	2.45	H17.05.01	2	1	1	
16	袋井市	静岡県	84,846	86,859	108.56	0.85	216,516	2.49	H17.04.01	2	1	1	
17	丸亀市	香川県	110,473	113,618	111.79	0.70	425,039	3.74	H17.03.22	3	1	2	
18	宗像市	福岡県	95,501	96,281	119.67	0.58	268,449	2.79	H17.03.28 H15.04.01	2	1		1
19	うるま市	沖縄県	116,979	120,340	86.14	0.45	427,057	3.55	H17.04.01	4	2	2	
20	射水市	富山県	93,588	95,186	109.18	0.66	390,974	4.11	H17.11.01	5	1	3	1
合併市平均			98,033	100,016	106.55	0.72	322,644	3.21					
全体平均			93,208	94,484	105.61	0.71	300,191	3.19					

No.	自治体名	公営住宅等 (戸数)	認定こども園・ 幼稚園・保育園(公立)			児童館 (公立) (箇所)	公会堂・ 市民会館		図書館 (箇所)	体育館 (箇所)	保健 センター (箇所)	集会施設		
			幼稚園 計 (箇所)	こども園 ・幼稚園 (箇所)	保育園 (箇所)		箇所 (箇所)	延床面積 (m ²)				部屋 (部屋)	延床面積 (m ²)	
														1
2	名取市	362	10	4	6	7	1	13,887	1	4	1	75	4,064	
3	銚子市	804	10	5	5	0	1	4,148	1	1	1	79	5,958	
4	茂原市	759	14	4	10	5	2	2,308	1	2	1	88	5,452	
5	伊東市	1,104	20	15	5	2	2	6,280	2	1	0	48	4,155	
6	名張市	283	7	2	5	3	0	0	1	2	1	113	7,170	
7	河内長野市	204	3	1	2	0	2	22,233	1	1	1	96	6,467	
8	筑紫野市	334	5	1	4	2	1	4,057	1	2	1	49	3,175	
9	大村市	1,571	8	6	2	0	2	5,355	1	2	1	101	8,653	
非合併市平均			1,094.6	8.8	4.2	4.6	2.8	1.4	7,860	1.1	1.9	0.9	82.8	5,753
10	加須市	189	20	13	7	2	6	22,624	4	5	4	198	18,198	
11	本庄市	577	7	0	7	2	5	11,216	2	3	2	21	4,532	
12	印西市	0	11	4	7	3	1	4,169	6	1	4	88	3,336	
13	燕市	551	26	4	22	8	3	9,378	3	12	3	119	9,129	
14	多治見市	1,204	16	6	10	13	1	7,552	3	2	1	197	18,022	
15	可児市	293	5	1	4	4	4	26,826	3	1	1	0	0	
16	袋井市	229	17	15	2	1	2	10,492	2	4	2	59	6,452	
17	丸亀市	1,338	28	10	18	6	3	19,640	3	4	2	165	17,011	
18	宗像市	387	1	0	1	0	1	16,357	3	3	1	152	20,968	
19	うるま市	614	22	17	5	5	3	16,012	3	3	1	160	20,711	
20	射水市	429	18	3	15	6	3	20,132	5	11	5	275	24,675	
合併市平均			528.3	15.5	6.6	8.9	4.5	2.9	14,945	3.4	4.5	2.4	130.4	13,003
全体平均			783.1	12.5	5.6	7.0	3.8	2.3	11,757	2.4	3.3	1.7	109.0	9,741

(注) 「平成24年度公共施設状況調査」(総務省)より作成

Ⅲ 現状における本市の課題

本市の公共施設の統廃合を進めるに当たり、2つの課題を整理する必要がある。

【課題1】

まず、1つ目は、現在直面している課題として、他自治体との比較で明らかであるように、合併によって同種目的施設を複数維持しているため、類似市の一人当たりの延床面積を大きく上回っている点であり、今後の維持管理費及び更新費用が後年度の大きな財政負担とならないよう、早急に本市の財政規模に見合った公共施設の保有総量に圧縮していかなければならない。

【課題2】

2つ目は、さらに将来を見据えた課題として、人口減少社会と財政状況を踏まえて公共施設面積規模を縮小させていかなければならない点である。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地区別将来推計人口（平成25年3月推計）」に基づく試算では、本市の平成26年12月末現在の住民基本台帳人口94,707人に対し、平成52年には77,647人と約18%程度減少すると推計されていること、また、老年人口の増加によって、高齢化対策や医療、介護などに係る社会保障関係経費が今後さらに増加する一方、生産年齢人口の減少に伴い、市の財源の根幹である市税の減収が見込まれ、年少人口の減少はその状態が長期間に及ぶどころか、より厳しい財政状況に向かっていくことが予想される。

【課題の解決に向けて】

これまで、合併後も公共施設をほぼ現状のまま維持してきたことで、結果として「満足度の高い公共施設サービス」を提供してきたことになり、そのことが魅力あるまちづくりに繋がったとも考えることができる。

しかし、これまで示してきたとおり、公共施設の維持管理及び更新には多額の費用が掛かること、今後の老年人口が増えることに伴う社会保障関係経費の増額、人口減少に伴う市税の減収が見込まれることを踏まえた場合、税負担等を増やしてでも現状の「公共施設サービス」を維持していく必要があるのかを改めて考えなければならない。

この2つの課題を総合的に解決していく必要があることを市民とともに認識し、将来にわたって活力に満ち、将来を担う子どもたちに過度の負担を残さず、市民誰もが夢と希望に満

ち、いきいきと生活ができる「射水市」であるために、中・長期的な計画を持って必要な公共施設を適正に維持することを目指して取り組まなければならない。

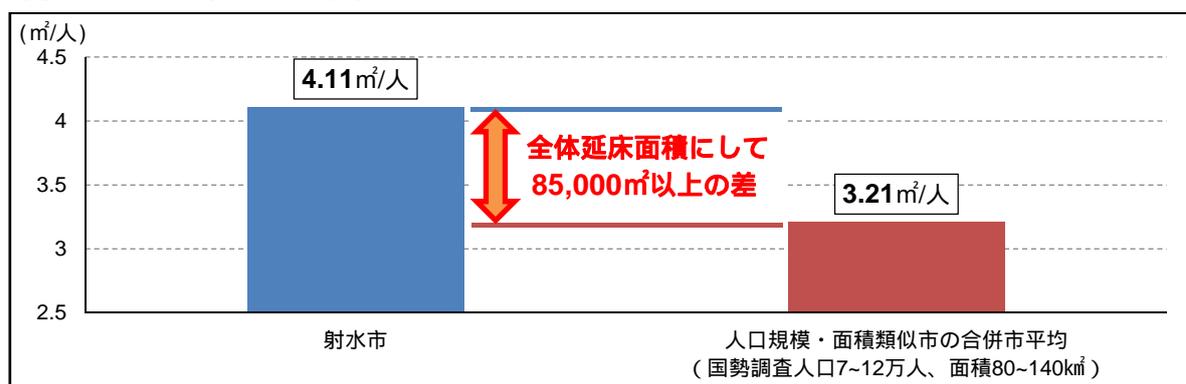
そのためにも、公共施設は何十年にもわたり利用することから、公共施設の劣化状況や運営の状況等を把握するとともに、施設の維持管理、更新コストを短期・中長期的に捉え、ある一定の時期に偏って施設の更新が発生することがないように、支出の平準化を図りながら公共施設の総量を抑制していく「公共施設をマネジメントする」という視点を持って進めていく必要がある。

また一方で、公共施設ありきの考え方から脱却するため、必要な市民サービスの提供に本当に公共施設が不可欠であるか、また施設に依存しないソフト事業の運用ができないかなどの視点を取り入れ、「施設重視」から「ソフト事業の充実」に施策の方向転換を図る必要がある。

その上で、単なる面積削減とせず、同種目的施設の集約・統合や他目的施設も含めた複合化により市民サービスの向上を図るとともに、公共交通機関を活用したアクセスの充実や情報通信技術の活用を含めた利便性の向上に努めながら進めていく必要がある。

これらのことを踏まえつつ、本市と、類似市の合併市平均の一人当たり延床面積の差を全体延床面積に換算した場合、平成24年度時点で85,000㎡以上多い状況にあることを再認識して、総量の縮減に努めるとともに、人口減少に対応した面積規模とするための更なる削減の歩みを留めることがあってはならない。

【図表 10 一人当たり延床面積】



(注) 「平成24年度公共施設状況調査」(総務省)より作成

IV 本市の公共施設の統廃合方針

1 公共施設の統廃合方針

厳しい社会経済環境や人材・財源・資産などの行政経営資源に制約がある中で、健全で持続可能な行財政基盤を維持しながら、将来を担う次世代に過度の負担を強いることがないよう本市の規模に見合った適切な施設数を引き継いでいくため、これまでの「公共施設の見直しについての基本的な考え方（平成23年6月市議会総務文教常任委員会）」を包含した「新たな公共施設統廃合方針」を以下のとおり定める。

【新・公共施設統廃合方針】

- 1 社会経済情勢の変化に伴い、設置の意義が薄れている施設や利用率の低い施設は廃止するとともに、民間と競合する施設又は民間サービスで代替可能な施設は民間譲渡を進める。
- 2 市民サービスの提供において、施設ありきの考え方を改め、ソフト事業の充実に方向転換する。
- 3 市が所有する施設内で、機能転用、複合化が可能なものは積極的に進める。
- 4 利用状況にかかわらず、同種目的施設が複数ある場合は統廃合の対象とし、県及び近隣市の公共施設等を念頭に広域的視野をもって検討する。
- 5 今後のまちづくり政策に重要な施設以外、新規の公共施設は建設しない。ただし、建設する場合にあっても、新規施設面積が集約・複合化前の面積を下回ることを条件とし、併せて民間活力の導入を検討する。
- 6 廃止決定した施設の跡地は、原則、売却または賃貸することとする。
- 7 今後も活用することとした施設は、使用料等を見直すなど受益と負担の適正化を図るとともに、市民ニーズに適応した利用時間等の見直しについても検討する。なお、大規模改修または建替え等の更新時には、機能を維持しながら施設面積の大幅な圧縮を検討する。

【参考：公共施設の見直しについての基本的な考え方（平成23年6月市議会総務文教常任委員会）】

- 1 社会経済情勢の変化に伴い、設置の意義が薄れている施設については、廃止を検討する。
- 2 民間と競合する施設又は民間が提供しているサービスで代替可能な施設については、民間への売却や廃止を含めた施設の在り方を検討する。
- 3 市が所有する他の施設で、代替可能なものについては、統廃合を検討する。
- 4 老朽化が著しく、利用率が低い施設については、廃止を検討する。
- 5 利用者が特定の地域住民に限定されており、市の施設として設置の意義が薄れている施設については、当該地域による管理運営を促進する。

2 本市が目指す公共施設の在り方

市民ニーズの変化に対応しながら、現在及び次世代の市民が、安全な公共施設を安心して利用できるように、また地域の振興及び本市の一体感の醸成に繋がるように、新たな公共施設統廃合方針に基づき目指していく。

大分類	中分類	将来の整備方針
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンターをまちづくりの核として利用度を高めて存続させる。生涯学習施設は機能統合し廃止を進める。
	文化施設	現在の3館を1館として、ホールの客席数、研修室等を縮小する。
社会教育系施設	図書館	1本館、1分館体制とする。
	博物館等	展示施設については、1施設に集約し、歴史的建造物は存続する。
スポ・レク施設	スポーツ施設	体育館は2館体制となるよう、現在の施設利用方法の見直し、施設の機能集約の検討、利用者の分散方法などを整理する。
		グラウンドについては、本来の目的を考慮しつつ、避難所として確保しなければならない施設以外は廃止する。
産業系施設	産業系施設	設置意義の薄れている施設及び本来の目的以外に利用されている施設は廃止する。
学校教育系施設	学校	小・中学校は、文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、学校等の在り方検討委員会を設置し、再検討していく。
子育て支援施設	幼稚園・保育園	保育園は、引き続き適切な運営方法について検討を行い、統廃合を含めた民営化を進め、大幅に縮小する。 幼稚園については、現状と課題を踏まえ施設数を削減することを前提とする。
	幼児・児童施設	児童館は、コミュニティセンター整備時に、児童室にその機能を位置づけ、当該地区の児童館は廃止することを原則として、単独館としては全廃する。

大分類	中分類	将来の整備方針
保健・福祉施設	高齢福祉施設	保健・福祉施設においては、老年人口の増加を見据えた統廃合を進める。
	保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の専門性やノウハウを活用することにより、多様なサービスニーズに柔軟な対応が可能となる施設については民間への売却、民間活用を図る。 ・ 機能集約が可能な施設については統廃合を進める。 ・ 大規模改修等を行い存続することとした施設については、機能の充実のほか、複合化を合わせて検討する。 ・ 既存施設を活用したソフト事業の充実に努める。 ・ 機能統合等により不要となる施設は廃止する。
	その他社会福祉施設	
行政系施設	庁舎等	平成 26 年 12 月議会に示した「各庁舎建物及び跡地の利活用の方向性」に従い進める。
	消防施設	消防施設は市民の生命・身体・財産の保護に直結した施設であるため、消防署、分団屯所は現在の体制を維持する。
公営住宅	公営住宅	公営住宅は、射水市住まい・まちづくり計画を改定し、民間活用を図りながら施設数を削減する。
公園	公園	公園については、将来にわたって適正管理が可能な施設規模、配置となるよう統廃合を進めるとともに、管理方法についても検討する。
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設は、市民生活に直結した施設であるが、長期的には市域を超えた広域化や民間活力の導入など運営の在り方を含め検討する。
その他施設	その他施設	<p>駐車場・駐輪場については、公共交通政策推進の観点から必要な施設を維持し、必要性の薄い施設については廃止する。</p>
		<p>墓苑は、現状の施設を維持することとし、新たな整備は行わない。</p>
道路・河川	道路・河川	後年度の維持管理を考慮し、道路の新設は、真に必要な整備に留め、現在の施設を適正に維持する。

V 現時点での各公共施設の方針

今年度中に公共施設の統廃合方針を決定した施設について、下記のとおり示す。なお、これまでに具体的方針が決定していない施設については、新たな公共施設統廃合方針に基づき、更に協議を継続する。

大分類	中分類	施設名	整備方針	方針達成目標年度
市民文化系施設	集会施設	小杉勤労青少年ホーム	【統合（一部廃止）】 小杉勤労青少年ホームを平成27年度末で廃止し、機能を働く婦人の家に統合する。なお、統合に当たっては、市民の生涯学習活動に資する施設とする。	H28
		働く婦人の家		
		新湊ふれあい会館	【廃止（地域移管）】 平成27年度末で廃止し、地域へ移管する。	H27 末
		庄川水辺の交流館	【存続（市民協働）】 平成27年度から市民協働事業として地域振興会に管理を移管（地域振興会交付金化）する。	H27
社会教育系施設	図書館	※図書館全体方針	【統合】 現在5施設ある図書館を、将来的に1本館1分館体制とする。 閉館する他の図書館の代替策として、休館日の変更（週1回から月1回へ）や開館時間の延長について検討する。 また、2館体制時には、指定管理者制度の導入についても検討する。	
		中央図書館	【存続】 ただし、将来的には中央図書館を「射水市図書館」に改称し、本館化、新湊図書館を分館化して1本館1分館体制とする。	H32 以降
		新湊図書館		
		正力図書館	【廃止】 当面は存続するが、将来的には廃止する。	H32 以降
		下村図書館	【廃止（機能転用）】 平成29年度末で廃止し、機能の一部を下村児童館へ転用（児童図書コーナー化）する。	H29 末
	大島図書館	【廃止】 平成27年12月28日で廃止する。	H27 中	
	博物館等	視聴覚ライブラリー	【廃止】 平成27年度末で廃止する。	H27 末
スポ・レク施設	スポーツ施設	海老江体育館	【廃止】 施設は廃止し、射北中学校体育館の学校開放等に対応する。	H28
		本江グラウンド	【存続（地域移管）】 平成27年度から管理を地域へ移管（地域振興会交付金化）する。	H27
		水戸田グラウンド		
		榎田グラウンド		
		浅井グラウンド		
		旧大江グラウンド	【廃止（売却）】 北陸新幹線北側及び南側部分ともに、現在の賃貸借契約が終了次第、売却を進める。	H30 末
太閤山公園相撲場	【廃止】 大規模改修必要時に廃止する。	未定		

大分類	中分類	施設名	整備方針	方針達成目標年度	
産業系施設	産業系施設	駅前すぎっ子広場 農産物等直売所	【廃止】 農産物販売所は廃止し、取り壊す。	H27 中	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	足洗老人福祉センター	【廃止（民間売却）】 平成 30 年度末までに、温泉施設の有効活用ができる民間への売却や民間活用を図る。	H30 末	
		拠点型ふれあいサロン (6)			
		新湊南部 ふれあいサロン	【廃止】 平成 26 年度末で廃止する。	H26 末	
		新湊中央 ふれあいサロン	【廃止（機能転用・転用）】 現行のふれあいサロン機能は地域型ふれあいサロン事業に移行し、施設は廃止や通所型介護予防施設への転用等を検討する。	H29 末	
		小杉中央 ふれあいサロン			
		いきいきサロン 大門			
	大島憩いのサロン				
	小杉ふれあいセンター	施設内の一部について、通所型介護予防施設への転用を検討する。	H29 末		
	保健施設	保健センター (5)		【統合（廃止）】（平成 26 年 3 月議会報告済） 新湊、小杉、大島、下村保健センターは平成 27 年度末で廃止し、平成 28 年度から大門保健センターに統合（機能集約）する。	H27 末
		新湊保健センター			
小杉保健センター					
大島保健センター					
下村保健センター					
大門保健センター					
その他社会福祉施設	小杉社会福祉会館	【存続】 平成 32 年度までに大規模改修を行い存続する。なお、改修に当たっては、社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入所（移転）や市民交流機能、ボランティアセンター機能の整備を検討する。	H32 末		
医療施設	医療施設	下村はぎ診療所	【廃止】 下村保健センターの廃止に合わせ、平成 27 年度末で廃止する。	H27 末	
行政系施設	その他行政系施設	コミュニティ防災センター	【廃止（転用）】 廃止し、跡地は駐車場への転用を検討する。また、災害用備蓄品及び資機材の保管場所については、災害時に迅速な使用が可能となるよう適切な配置を検討する。	H28 中	
公園	公園	都市公園・緑地(147)	【一部廃止（施設等）】 平成 28 年度までに公園規模に応じた標準的な公園施設（遊具、トイレ等）の配置基準を策定し、協議が整った箇所から公園施設の統廃合を行うとともに、コミュニティガーデン（公園の菜園化）や指定管理者制度の導入を検討する。 また、都市公園法に基づかない公園（児童遊園等）についても、統廃合を検討する。	H29 以降	
計		180 施設			

参考事項

1 人口の推移及び見通し

(1) 現状

国立社会保障・人口問題研究所では、我が国の人口は、平成22年以降、長期の人口減少過程に入り、平成60年には1億人を割るものと予測しているが、本市の総人口においても、同研究所「日本の地区別将来推計人口(平成25年3月推計)」に基づく試算によると、平成35年には9万人を割り、平成52年には、約7万7千人になると推計されている。

また、年齢3区分人口においてもわかるとおり、今後さらに年少人口は減少し、老年人口割合が増加することが見込まれ、平成52年の人口ピラミッドでは、低年齢に向かって人口が少なくなる逆ピラミッド型になりつつあることがわかる。

年金や医療など社会保障を考えた場合、平成2年では、老年人口1人を4.9人の生産年齢人口で支えていた計算となるが、平成22年には2.6人で支えており、平成52年に至っては1.4人となる。

【図表 11 本市における将来人口推計】

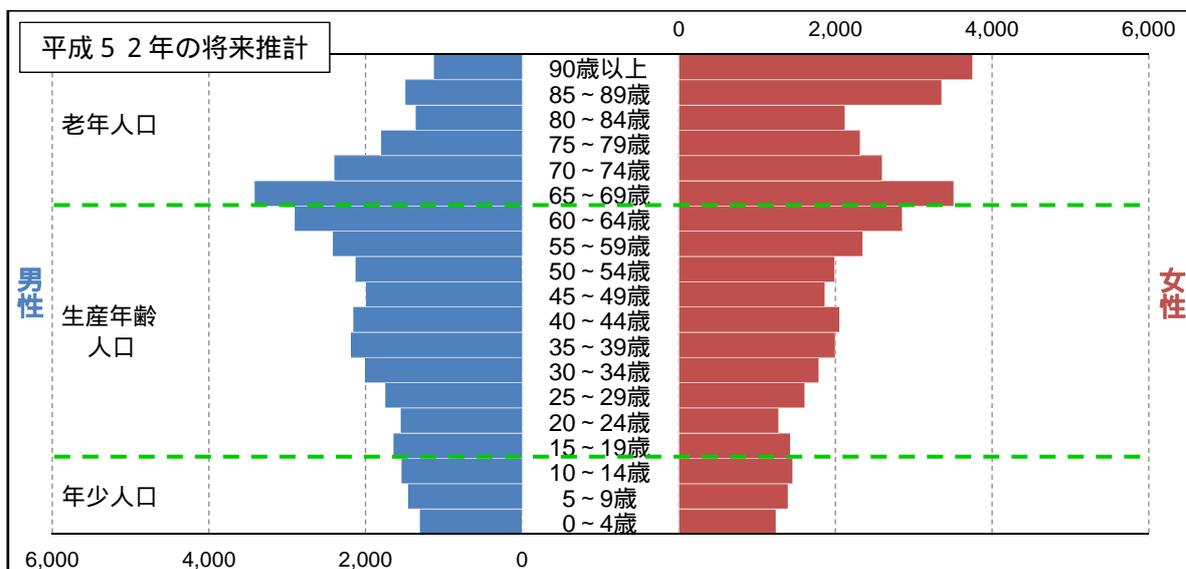
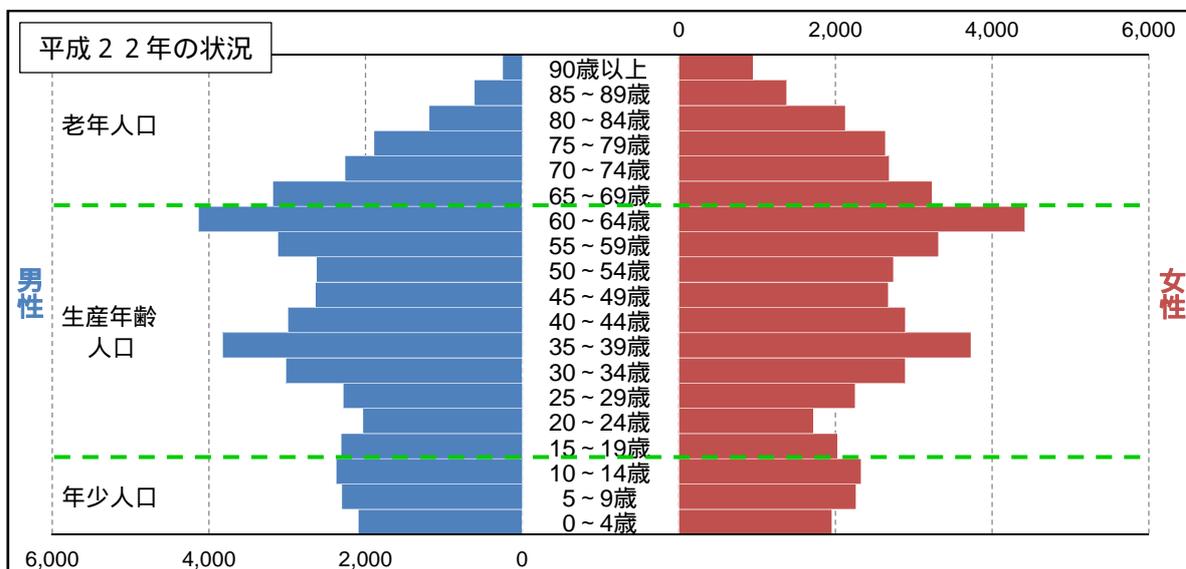
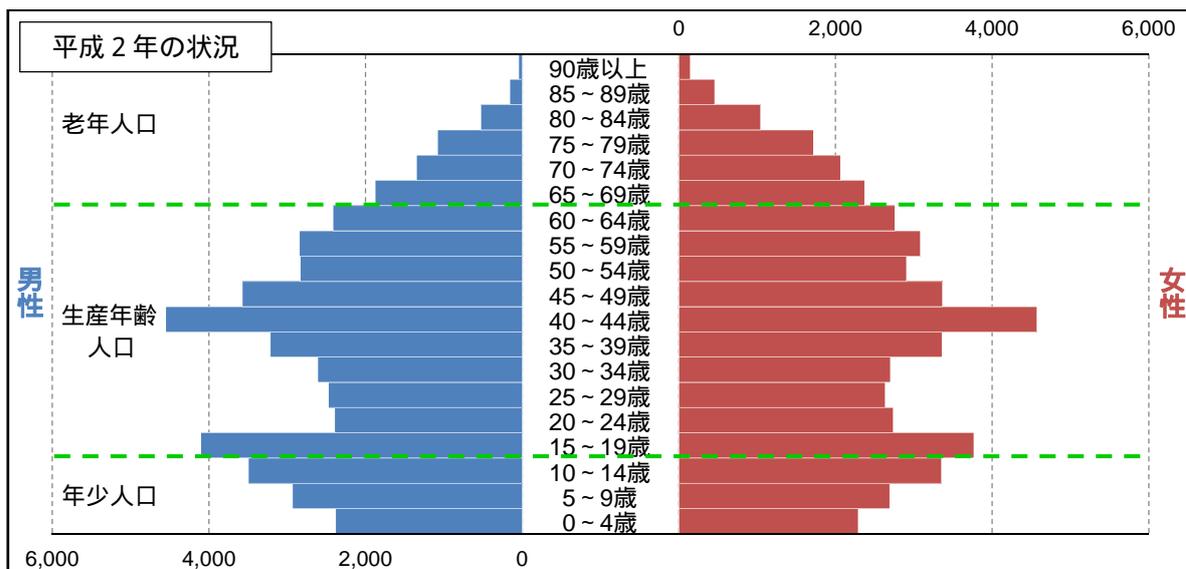
区分	性別	平成2年		平成22年		平成52年(推計)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
年少人口 (0歳～14歳)	男性	8,813人	18.46%	6,772人	14.26%	4,313人	10.82%
	女性	8,336人		6,543人		4,087人	
生産年齢人口 (15歳～64歳)	男性	31,026人	67.71%	28,992人	61.75%	20,786人	51.48%
	女性	31,883人		28,662人		19,189人	
老年人口 (65歳以上)	男性	5,039人	13.83%	9,393人	23.99%	11,622人	37.70%
	女性	7,810人		13,006人		17,650人	
計	男性	44,878人	100.00%	45,157人	100.00%	36,721人	100.00%
	女性	48,029人		48,211人		40,926人	
総数		92,907人		93,368人		77,647人	

(注) 平成52年数値は、コーホート要因法を用いて各5地区(旧市町村)の人口を推計したもの。

【コーホート要因法】

同期間に出生した集団(コーホート:本推計では年齢5歳階級別人口を指している。)ごとの時間変化(出生、死亡、社会移動)を基に人口の変化を予測する方法であり、基準人口に、自然動態である生存率や社会動態である純移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を算出する。

【図表 12 本市の人口ピラミッド】



(2) 課題

図表 11 及び 12 を見てもわかるように、単なる人口減少ではなく、老年人口の増加、年少人口、生産年齢人口の減少といった人口構造そのものが大きく変化することにより、これまで経験したことのない人口構造になることが予想されている。

このような人口減少・人口構造の変化を見据えた縮小型の公共施設への適正管理を進めなければ、本市の健全な行財政運営の持続可能性はない。

2 財政の推移及び見通し

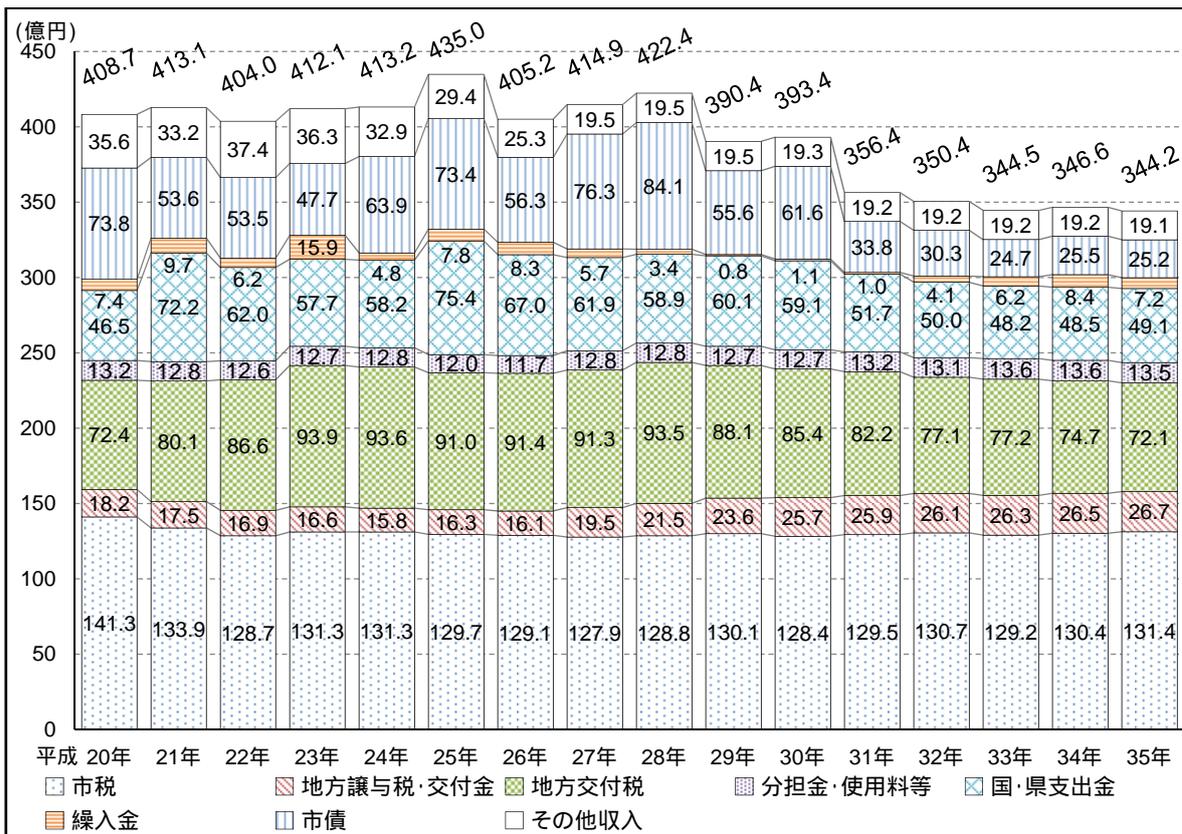
(1) 現状

歳入では、市税は約 130 億円前後を推移している。また、合併市に認められた優遇措置である普通交付税の合併算定替により、歳入総額は平成 28 年度まで増額傾向にあるがその後減額となっていく。市債についても合併特例事業債を有効活用した事業を実施していることにより平成 28 年度まで増額となる。平成 33 年度からはそれぞれ本来の交付税算定額、地方債借入内容となる。

歳出においては、定員適正化計画に基づく職員数の削減により人件費は抑制してきている一方、子育て支援の一環である中学校 3 年生修了までの医療費無料化をはじめ、高齢者増加による医療給付費、介護給付費など社会保障関係経費である扶助費の増、また公共施設においても、東日本大震災を教訓とした小中学校やコミュニティセンター等避難所となる施設の耐震化又は新規整備などに伴う公債費の増加などにより、義務的経費は増加傾向にある。

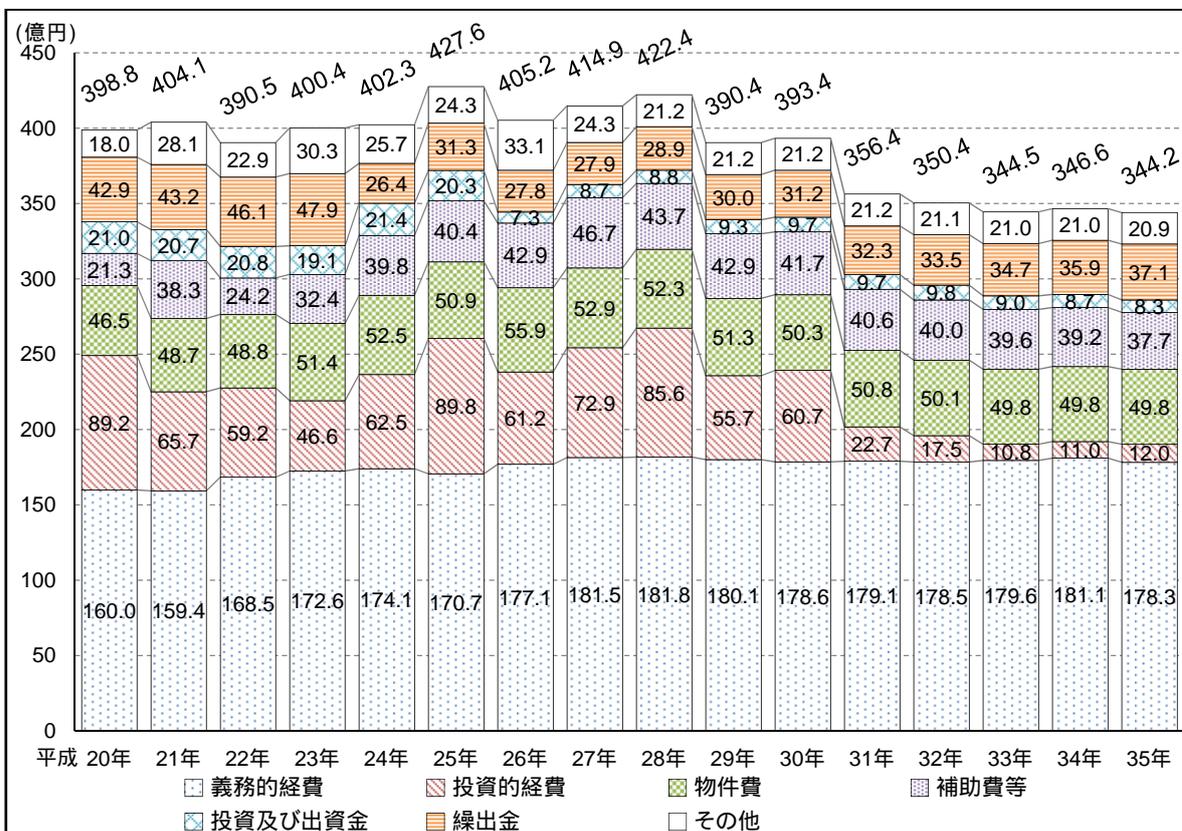
また、投資的経費においては、今後も新庁舎建設や小中学校の大規模改修、斎場整備などの大型事業については、後年度負担を最小限に抑制するため合併特例事業債を活用して実施することとしているため、平成 30 年度までは高い水準で推移する見込みである。

【図表 13 歳入の見通し（普通会計）】

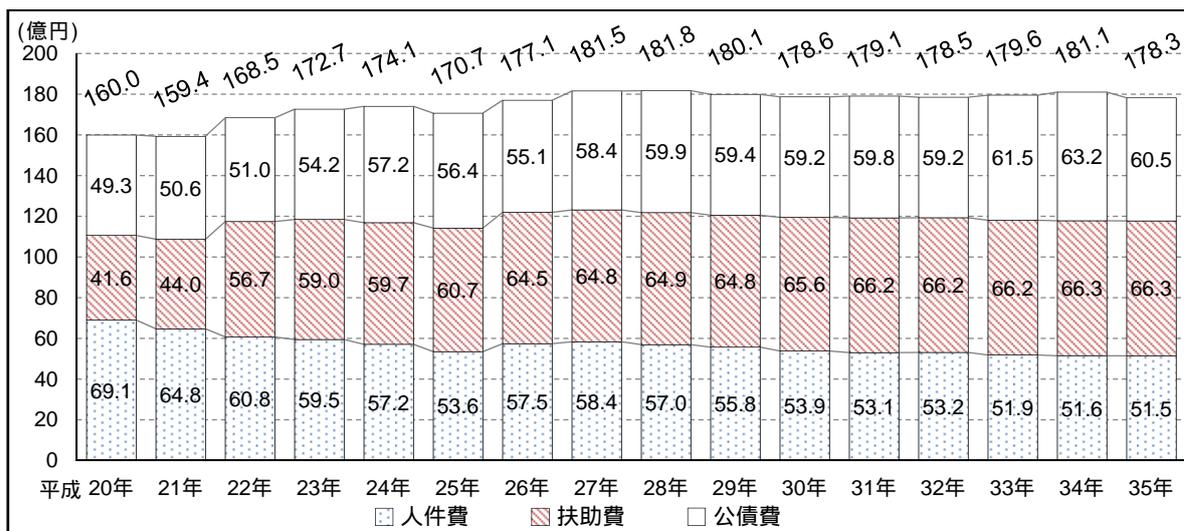


(注) 射水市中長期財政計画（平成 26 年 9 月現在）より作成、以下図表 16 まで同様

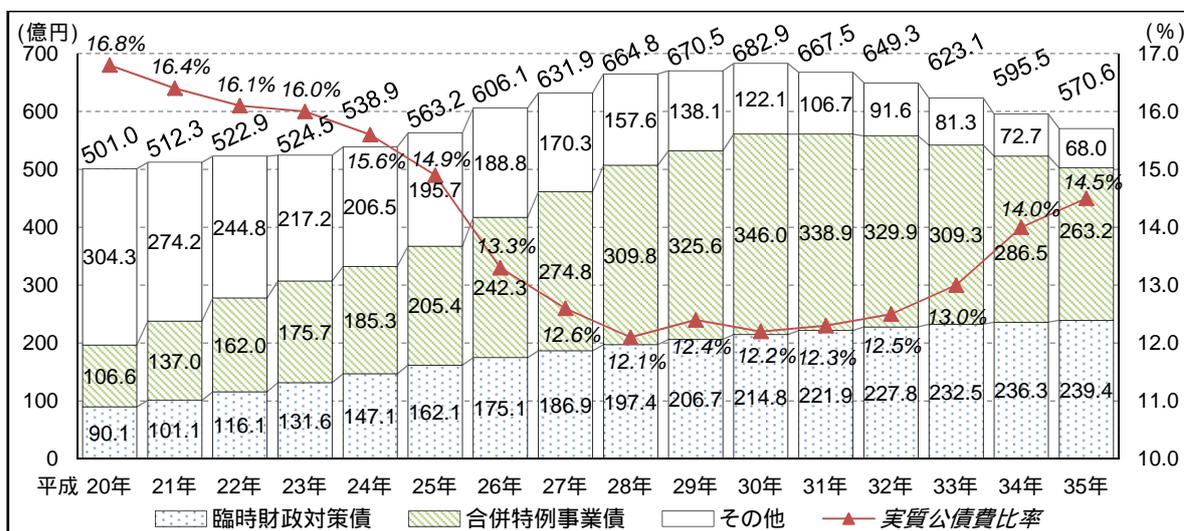
【図表 14 歳出の見通し（普通会計）】



【図表 15 義務的経費の推移】



【図表 16 市債残高及び実質公債費比率の推移（普通会計）】



(2) 課題

歳入にあつては、厳しい経済環境の中、また人口減少社会に突入した今、今後も市税の大きな伸びは期待できず、また今後の一本算定に伴う普通交付税の縮減により一般財源は減少傾向となる。歳入の根幹である市税の確保に努めることは当然であるが、現在の財政見通しを踏まえた予算配分が必要である。特定財源についても、特に市債は財源的に有利な合併特例事業債が平成32年度で発行期限を迎えることから、今後は真に必要な普通建設事業の取捨選択をさらに行うとともに、より後年度負担を抑制する手法を検討しなければならない。

そのためにも歳入に見合った財政運営が必要であり、より一層の行財政改革を断行していかなければならない。